様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 8月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ほうわけんせつかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 豊和建設株式会社  （ふりがな）おばた　まさとし  （法人の場合）代表者の氏名 小幡　昌俊  住所　〒951-8132  新潟県 新潟市中央区 一番堀通町５９３８番地３０  法人番号　3110001005059  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト「豊和建設のDX」 | | 公表日 | ①　2024年 4月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト企業情報 ＞ 豊和建設のDX ＞ から派生する「DX計画」PDF資料  　https://www.houwakensetsu.co.jp/pdf/dx.pdf  　経営ビジョン  https://www.houwakensetsu.co.jp/pdf/dx.pdf  公表場所：経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術による社会環境変化について  いま建設業界は、人手不足・長時間労働・資材高騰・異常気象といった難題に加え、サイバーセキュリティ強化や脱炭素・ペーパーレス化への対応が急務となっています。こうした環境変化を単なるリスクではなく成長の機会と捉え、積極的に取り入れて参りたいと考えます。  ■経営ビジョン  我社は「災害に強い会社」、「人・環境に優しい会社」、「提案力・技術力の高い会社」、「働く人が希望を持てる会社」を目標として、たゆまぬ挑戦を続け、困難なハードルを乗り越えていきます。  ■DXビジョン  経営ビジョンの実現に向けてデジタル技術を活用し、「働き方改革」として社員全員にとって働きやすい職場環境づくりを進め、労働生産性向上を実現します。そして、お客さま・社員・社会にとって価値ある取組、サービスの実現を目指していきます。  ■デジタル活用の方向性  フェーズ1（2024年度）  クラウドで本社業務を自動化・最適化し、データ統合を実現  フェーズ2（2025年度）  全社員がDXツールを日常化しデータドリブン文化を定着  フェーズ3（2026年度）  現場主導のシチズン開発を促進し生産性と働き方を革新 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。  第102回取締役会議事録（令和6年3月11日開催） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト「豊和建設のDX」 | | 公表日 | ①　2024年 4月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト企業情報 ＞ 豊和建設のDX ＞ から派生する「DX計画」PDF資料  　https://www.houwakensetsu.co.jp/pdf/dx.pdf  　ＤＸ戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　■ＤＸ戦略  ●フェーズ1（2024年度）  クラウドで本社業務を自動化・最適化し、データ統合を実現  紙をやめてデータを【集める】  見積→受注→発注→経費精算→請求までをオンラインでつなげ、スマホからも操作できるようにして「紙＆二重入力ゼロ」を実現。集まったデータを1か所（データレイク）にためて、後で分析できる状態にする  - 全体最適の業務BPM(Business Process Model)図を描き、ムダと紙を可視化  - 各工程をつなぐクラウドERP(業務統合システム)・ワークフローを段階導入（スケジュール化）  - 申請書や請求書をスマホ撮影→自動OCRで即登録  ●フェーズ2（2025年度）  全社員がDXツールを日常化しデータドリブン文化を定着  【見る】デジタルを当たり前にする  現場・事務すべての社員が「スマホやPCで入力→すぐ反映される」体験を重ね、便利さを実感。データを見ながら判断するデータドリブン文化を育て、現場から改善アイデアが出る土壌をつくる。  - 利用マニュアル＋30秒動画でいつ・どこで・何をタップまで示す  - DX推進チームが現場を巡回し、アイデアをノーコードツールで即プロトタイプ  - 全員の画面にリアルタイムKPIダッシュボードを常設し、「数値で会  話」(データドリブン文化)を定着  ●フェーズ3（2026年度）  現場主導のシチズン開発を促進し生産性と働き方を革新  【活かす】現場がDXを回す  現場の声を経営まで直送し、ローコード／IoT／AIなどを使った改善を高速サイクルで実施。工事書類の集中作成やICT施工で生産性を大幅アップし、「データが仕事をラクにする」を体感できる会社へ。  - 土木管理事務機能：本社で書類作成を一括、現場は入力最小化  - アイデア→PoC→本番のアジャイルボードを常設し、月1でデモ会  - 優れた改善案と成果を表彰＋社内SNS共有し、成功事例を水平展開 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。  第102回取締役会議事録（令和6年3月11日開催） |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト「豊和建設のDX」  　ＤＸ戦略＞ＤＸ推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　【役割分担】  •DX 推進プロジェクトを設置し、代表取締役社長を実務執行統括責任者とします  •各部門から DX 推進担当者を任命、 DX 推進チームを結成し、当チームが中心となって DX 戦略の実行を進めていきます  ★代表取締役社長：  ・プロジェクトの実務執行総括責任者  ・DX の方向性 ビジョンや戦略 の提示  ・DX 推進担当者とともにプロジェクトの課題・リスクへの対応方針検討  ★DX推進担当者（DX 推進チーム）：  ・プロジェクトの実務担当者  ・DX 戦略の具体的な実行計画策定  ・取組施策実行推進  ・従業員の意見取りまとめ、新たな取組施策検討・提案  ・プロジェクト取組内容の社内周知  ★幹部会：  ・プロジェクトの全体管理を担当  ・代表取締役社長とDX 推進担当者の間に立って両者の円滑なコミュニケーションをサポート  【コミュニケーション方針】  ★DX推進チーム定例会  ・隔週に1 回程度開催  ・DX 戦略の実行計画策定、進捗・課題・成果等の確認、従業員の意見集約等を実施  ★幹部会への報告・相談  ・1 か月に 1 回程度開催  ・DX 推進チームでの議論内容を幹部会へ報告・相談  ★社長への報告・提案  ・2 か月に 1 回程度開催  ・DX 推進チームと幹部会での議論内容を幹部会から代表取締役社長へ報告、必要な場合は提案を実施  ■デジタル人材の育成・確保  【生成AI研修】  1.基礎理解（人材育成）  2.業務適用設計（データ利活用）  3.利用指針策定（ガバナンス）  4.小規模PoCと効果測定（進捗・効果確認）  この４ステップで 人材育成・データ利活用・ガバナンス・PDCA の全要件を網羅し、生成AI活用を安全かつ段階的に全社へ広げる体制を確立します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト「豊和建設のDX」  　ＤＸ戦略＞環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　◆投資計画  ●フェーズ1（2024年度）  クラウドERP初期導入・タブレット試験配備 予算上限400万円  ●フェーズ2（2025年度）  データレイク構築・追加デバイス・研修 予算上限900万円  ●フェーズ3（2026年度）  AI・IoT拡張、セキュリティ高度化 予算上限700万円  合計 2,000万円 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト「豊和建設のDX」 | | 公表日 | ①　2024年 4月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト企業情報 ＞ 豊和建設のDX ＞ から派生する「DX計画」PDF資料  　https://www.houwakensetsu.co.jp/pdf/dx.pdf  　成果指標 | | 記載内容抜粋 | ①　■成果指標  ●フェーズ1（2024年度）  紙書類削減率：（２）DX戦略実施により生じた効果を評価する指標  複合機の⽉次プリント枚数レポート（全拠点で自動メール送信設定）  ①2020～2023年度平均枚数を「基準値」として保存  ②毎月末に「今月枚数 ÷ 基準値」で進捗％を算出  ③グラフ化して工務‐DX推進 Teamに掲示  担当：工務（複合機管理者）→毎月のISO会議で共有  ●フェーズ2（2025年度）  スマホ入力定着率：（３）DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標  クラウドERP／ワークフローの「モバイル打刻ログ」（CSVで自動エクスポート）  ①月末に「モバイル入力件数 ÷ 延べ作業日数」で算出  ②部門別ランキングも同時に作成し、掲示板に貼り出す  DX推進チーム（1〜3名）→ 部門長ミーティング  ●フェーズ3（2026年度）  シチズン開発アプリ数：（２）DX戦略実施により生じた効果を評価する指標  社内ローコード環境（Power Apps 等）の“公開アプリ数”メータ  ①四半期ごとに公開アプリ数を記録  ②内容が重複するものは1本に統合し、累計を更新  担当：DX推進チーム→ 経営会議／社内SNSで発表  【全期間】  売上総利益率：（１）企業価値創造にかかる指標  ・データ源：クラウドERP（会計モジュール）に自動集計される  ‐ 売上高（Net Sales）  ‐ 売上原価（Cost of Sales）  ・取り方：月末締後、ERPから 損益計算書CSV をワンクリック出力  ・計算式：(売上高 － 売上原価) ÷ 売上高 × 100％  ・タイミング：  ‐ 月次：経理締め翌々月10日までに速報値を算出し Slack/Teams に共有  ‐ 四半期ごと：経営会議で前年同期比を報告 ▼ “＋5pt” 目標との差分を確認  ・集計：経理責任者（総務兼任でも可）  ・確認：DX推進チームがダッシュボード化し誤差チェック  ・報告先：社長・役員会（四半期）／全社会議（年次） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 3月 1日 | | 発信方法 | ①　豊和建設株式会社ウェブサイト  　当社ウェブサイト　＞　企業情報　＞　ご挨拶  　https://www.houwakensetsu.co.jp/company/greeting.php  　当社ウェブサイト　＞　企業情報　＞　ご挨拶 | | 発信内容 | ①　豊和建設社長の小幡です。弊社Webサイトをご覧いただき誠にありがとうございます。  弊社は会社変遷と業務転換により、創業以来30年以上にわたり新潟県の農業土木に特化した建設会社としての形態を確立して参りました。さらに「土木建設事業」を基幹とし、平成28年度より皆様の夢づくりのお手伝いとなる「土地活用」、「リフォーム」などのご提案や施工を開始いたしました。  お客様との縁を大切にし、共に成長できるような信頼関係を築いていく  これまで個々の部門に於けるエキスパートとして、技術力は各方面から高い評価を頂いておりますが、今後も時代の建設ニーズ、品質保証や安全性への要望に幅広く対応し「無理のない提案をさせていただく事」を基本とし、幅広く地域社会に貢献できる企業として、またそれを推進する組織体制を図り、全社員が一丸となって、弊社のタグライン“Go Forward!”をキーフレーズにすることで、未来に向けて力強く進もうとする姿勢を全面に、たゆまぬ挑戦を続けて参ります。  時代は刻一刻と変化を続けております。これまでの積み重ねを未来へ引き継ぎつつ、その時代に合った誠実性を深く追求していくこと。さらに、お客様との縁を大切にし、共に成長できるような信頼関係を築いていくこと。それが豊和建設の目指すところです。  私たちの建設業界は新たな時代に入っています。  人手不足や長時間労働問題に加え、資材費の高騰や異常気象等課題が課せられています。目的達成するには企業一丸となって改革を進めなくてはなりません。  まず弊社は「人・環境に優しい会社」「働く人が希望を持てる会社」「災害に強い会社」を目標として困難なハードルを乗り越えていきます。  第一歩として、デジタル技術の導入により、より効率的で優しい魅力的な作業環境を構築し、「働き方改革」と合わせDXを推進していきます。  DXを積極的に進めるにあたり、建設プロジェクト全体の取りまとめを実施し、今までの経験、組織力を活用し、DXによる技術の導入やプロセスの最適化を実施し、進化させていく所存でございます。  また、DXシステム環境が働き方改革の向上となり、品質向上に貢献出来れば、お客様からの信頼を今まで以上に築くことが出来ると思っております。  創業以来30有余年、築きあげてきた信用と技術を基盤に、今後も豊和建設の強みを生かして、積極的な展開を実践したいと考えておりますので、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。